

◆直近事業年度における事業の概況

平成29年度〔平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで〕事業報告書

1. 保険会社の現況に関する事項

(1)事業の経過及び成果等

<経営環境>

平成29年度のわが国経済は、海外経済の緩やかな回復や雇用・所得環境の着実な改善を背景に内外需要が増加するなど、緩やかな回復が続きました。国内金利は、日銀のマイナス金利政策が継続する中、長短金利操作付き量的・質的金融緩和により、年度を通して概ね低い水準で横ばいでの推移となりました。

<事業の経過及び成果>

こうした状況の中、平成29年度から新たな3ヵ年計画「スミセイ中期経営計画2019」をスタートさせ、ブランド戦略を基軸として、「スミセイライフデザイナー（営業職員）」「金融機関等代理店・保険ショップ」「資産運用」「海外事業」の4つの重点取組事業に注力するとともに、サービスや経営基盤の強化に取り組んでおります。また、平成29年5月、お客さまの最善の利益を追求する業務運営を推進するために「お客さま本位の業務運営方針」を策定・公表しました。本方針に基づく業務運営の一層の推進を図るため、「お客さま本位推進部」を新設するとともに、当社の関係役員および生命保険業を行う国内子会社の社長を構成員とした「お客さま本位の業務運営」推進協議会を新設し、グループベースでの取組みを推進しております。

(サービス面・販売面の取組み)

個人保険分野では、多様なお客さまニーズにお応えできるよう、営業職員を通じたコンサルティングとサービスの提供を中心に、金融機関等代理店や保険ショップといったマルチチャネルでの取組みを進めております。

営業職員による保険販売については、入社後3ヵ月間の初期教育を充実させた四半期ごとの採用・育成体制のもと、担い手となる優秀人材の採用および継続教育に取り組んでおります。その一環として、「未来診断^{※1}」の活用により、備えるべきリスクに必要な保障額を確認していただきながら最適な保険をご提供できるよう、コンサルティング力の向上に努めております。こうした取組みを通じて、病気やケガで働けなくなるリスクに備える「1UP（ワンアップ）^{※2}」を中心とした商品を提供しております。また、平成30年度に健康増進型保険である住友生命「Vitality」の発売を予定する中、自治体との健康増進に関する協定締結を推進し自治体主導の事業と連携を図るとともに、各地でセミナーを開催するなど、幅広く社会と連携し、多くのお客さまに健康増進という生命保険の新たな価値を提供するため、販売・サービス体制の構築に取り組んでおります。

さらに、スピーディかつ効率的な商品ラインアップの拡充等を目的としたエヌエヌ生命保険株式会社との業務提携のもと、平成29年4月に、経営者さま向け商品「エンブレムN 生活障害定期」「エンブレムN 通増定期」を、平成30年4月には、「エンブレムN 重大疾病」の販売を開始しました。

こうした生命保険商品の提供に加えて、あらゆるリスクに備える総合生活保障の観点から、三井住友海上火災保険株式会社の代理店として、自動車保険・火災保険等の損害保険商品の提供にも取り組んでおります。

※1：お客さまの現在の収入・支出や将来の収支計画等に応じた必要保障額を確認いただいたうえで必要保障額に基づいた合理的な保障内容を提案することができる、営業用携帯端末に搭載した販売ツールです。

※2：就労不能・要介護状態を保障する「生活障害収入保障特約」を付加した商品に付与する呼称です。

サービス面では、定期訪問等を通じて、お客さまにご加入内容の説明や必要な手続きの有無を確認するとともに、最新の情報をお届けする「スミセイ未来応援活動」に取り組んでおります。その中で、営業用携帯端末「SumiseiLief（スミセイリーフ）」を用いてお客さまの面前で出金や住所変更等の事務手続きを行うことができる「LiefDirect（リーフダイレクト）」の活用などにより、迅速・丁寧・誠実な対応に努めております。また、お客さま本位の業務運営の観点から、ご契約者本人による手続きが困難となる場合等に備え、事前に登録いただいたご家族に契約内容や契約の継続に必要な情報をご案内する「ご家族登録サービス」を新設し、平成29年10月に登録の受付を開始しました。

金融機関を通じた保険販売においては、終身保険・個人年金保険等の販売を推進しております。こうした中、平成29年4月に、米ドルや豪ドルによる資産形成が可能な外貨建一時払終身保険を発売し、同年7月以降、順次、取扱金融機関を拡大しております。また、

日本郵政グループ各社を通じた保険販売においては、健康に不安のある方も一生涯の死亡・医療保障を準備できる限定告知型商品等の販売を推進しております。

企業保険分野では、福利厚生制度の充実を図る商品の提供により総合的な企業福祉制度の実現をサポートしております。その中で、心と体の健康相談サービスを付帯した総合福祉団体定期保険を提供するとともに、「治療と仕事の両立支援」や「健康経営」というニーズにお応えするため、平成30年3月に、3大疾病を保障する全員加入型団体保険商品を発売しました。また、掛金の設定に柔軟性を持たせた確定拠出年金制度や、価格変動リスクを抑制して中長期の安定運用ニーズにお応えする団体年金保険商品の販売を推進しております。

マルチチャネル戦略のうち子会社等による取組みについては、保険ショップ・金融機関等を通じて商品提供を行っているメディケア生命保険株式会社において、医療保険を中心とした販売を推進しております。こうした中、平成29年5月に、医療終身保険にシンプルな保障内容でお手頃に参加できるプランを新設しました。また、お手続きの負担軽減を図るため、タブレット型端末等でお申込みができるペーパーレス手続きを導入しました。

保険ショップを通じた保険販売としては、いずみライフデザイナーズ株式会社において、お客さまの比較検討ニーズにお応えする確かなコンサルティングに努めております。

また、平成29年7月に、関西エリアで保険ショップを展開する株式会社保険デザインを子会社化し、平成30年1月には、損害保険販売のノウハウを有する乗合代理店の株式会社エージェント、首都圏・中部・関西エリアで保険ショップを展開するマイコミュニケーション株式会社を関連法人化しました。

(海外事業)

海外事業については、当社グループの収益基盤の多様化と企業価値の持続的成長を目的として取り組んでおります。こうした中、子会社である米生命保険グループのシメトラにおいては、安定収益の実現に向けたガバナンス態勢の高度化や、資産運用・商品分野での人材派遣等を通じたシナジーの実現を図っております。また、アジア出資先については、企業価値向上に向けた技術援助に取り組んでおります。

こうした取組みの結果、平成29年度の業績の概況は次のとおりとなりました。

個人保険・個人年金保険の新契約の年換算保険料は、平準払貯蓄性商品の前年の販売実績が高水準であった影響等により前年度比48.1%減の1313億円となりました。解約・失効契約の年換算保険料は、前年度比1.0%増の694億円となりました。保有契約全体の年換算保険料は、前年度末比0.2%増の2兆3299億円となりました。また、お客さまの満足度をはかる指標として重視している保険契約の継続率^{※3}については、13月目継続率が97.5%（前年度末比0.6ポイント増）、25月目継続率が93.8%（同0.6ポイント増）と順調に推移しております。

次に、団体保険の年度末の保有契約高は31兆8890億円（前年度末比1.3%増）、団体年金保険の年度末の保有契約高は2兆6248億円（同2.3%増）となりました。

※3：保険契約の継続率は、対象期間内に募集した新契約の年換算保険料の合計のうち、契約後13月目（13月目継続率 募集対象年月：平成27年11月から平成28年10月まで）、25月目（25月目継続率 募集対象年月：平成26年11月から平成27年10月まで）に継続している契約の年換算保険料の割合です。

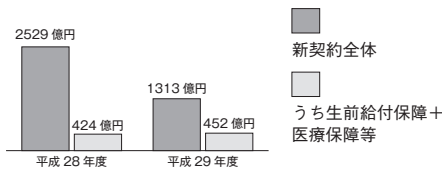
【個人保険および個人年金保険】

・年換算保険料

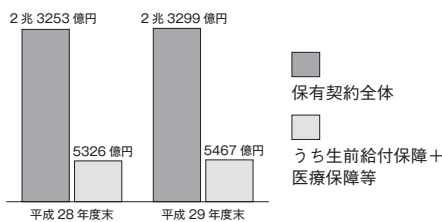
	平成29年度	前年度比
新契約	1313億円	48.1%減
うち生前給付保障＋医療保障等	452億円	6.7%増
	平成29年度末	前年度末比
保有契約	2兆3299億円	0.2%増
うち生前給付保障＋医療保障等	5467億円	2.6%増

- (注) 1. 年換算保険料は、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等(一時払契約等は保険料を保険期間で除した金額等)を計上しております。
 2. 生前給付保障の年換算保険料は、就労不能・介護給付、特定疾病給付、重度慢性疾患給付、特定重度生活習慣病給付および保険料の払込みを免除する特約の給付に該当する部分の合計額です。
 3. 医療保障の年換算保険料は、入院給付、手術給付等に該当する部分の合計額です。

●新契約年換算保険料



●保有契約年換算保険料



【ご参考】当社グループ年換算保険料

	平成29年度	前年度比
新契約(グループ全体)	2150億円	32.0%減
	平成29年度末	前年度末比
保有契約(グループ全体)	2兆7832億円	1.6%増

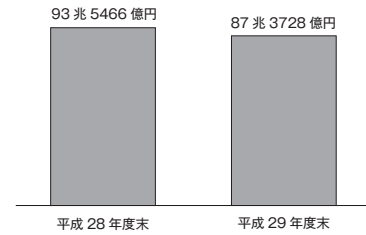
- (注) 1. 住友生命、メディケア生命、シメトラとの合計額です(住友生命、メディケア生命は、個人保険および個人年金保険)。
 2. シメトラについては、完全子会社化後(平成28年2月以降)の実績です(決算日は12月31日)。

・保険金額

	平成29年度	前年度比
新契約高	7165億円	75.7%減
減少契約高	6兆8904億円	7.1%減
	平成29年度末	前年度末比
保有契約高	87兆3728億円	6.6%減

- (注) 1. 新契約高には転換による純増加および保障一括見直しによる純増加を含みます。
 2. 減少契約高の主なものは、死亡、満期、保険金額の減少、解約、失効です。
 3. 個人保険の金額は、主たる保障額です。
 4. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金との合計額です。

●保有契約高

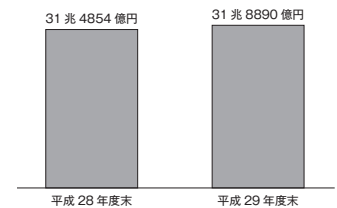


【団体保険および団体年金保険】

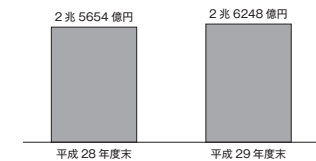
	平成29年度末	前年度末比
団体保険	31兆8890億円	1.3%増
団体年金保険	2兆6248億円	2.3%増

- (注) 1. 団体保険の金額は、主たる保障額です。
 2. 団体年金保険の金額は、責任準備金です。

●団体保険保有契約高



●団体年金保険保有契約高



【資産運用面の取組み】

資産運用面では、「ALM^{※4}運用ポートフォリオ」と「バランス運用ポートフォリオ」の2つのポートフォリオ運営を推進し、それぞれの運用目的に応じた収益向上とリスクコントロールの強化に取り組んでおります。

「ALM運用ポートフォリオ」では、保険金等の確実な支払いに資することを目的として、円金利資産を中心とした運用により保険契約の負債特性に応じたALMを推進するとともに、為替リスクを抑制した外貨建事業債を含む国内外のクレジット資産や、インフラファンド、不動産等の超長期の運用を念頭に置いた資産への投資拡大等による収益向上を図っております。一方、「バランス運用ポートフォリオ」では、企業価値の持続的向上を目的として、許容されるリスクの範囲内で、株式や米国債などの外国債券といった流動性の高い有価証券により、市場見直しに応じた機動的な運用による収益の上乗せを図っております。

また、責任ある機関投資家として、投資先企業の中長期的な株式価値向上を図るため、当該企業との質の高い対話を推進するなどスチュワードシップ活動にも取り組んでおり、「お客さま本位の業務運営方針」に基づく取組みの一環として、議決権行使を含むスチュワードシップ活動に関する利益相反管理態勢の強化と透明性向上を目的に、「スチュワードシップ活動に関する第三者委員会」を新設し、議決権行使結果の個別開示を実施しました。

※4：ALM(Asset Liability Management)とは、リスクを適切にコントロールしつつ収益向上を図る観点から資産と負債を総合的に管理する手法です。

【資本政策面の取組み】

資本政策面では、平成23年度に募集した基金700億円を平成29年8月に償却する一方、財務基盤のより一層の強化を目的として、平成29年9月に米ドル建劣後特約付社債を発行し、13.4億米ドル(1454億円)を調達しました。

【経営管理面の取組み】

経営管理面では、リターン・リスク・資本についてより一体的な管理を進め、資本を有効活用し効率的にリターンの向上を図るなど、お客さまの利益に貢献することを目的として、ERM^{※5}の考え方に基づいた経営を推進しております。

また、一人ひとりが個々の能力を最大限に発揮するために、職員と家族の健康維持・増進活動をサポートする健康経営に取り組んでおります。こうした中、働き方変革の面においても、既存業務の見直しによる総労働時間の削減や休暇取得の推進等を通じて、職員の健康確保や生産性の向上を図っております。

※5：エンタープライズ・リスク・マネジメント(Enterprise Risk Management)の略称です。

(収支・資産等の概況)

平成29年度の収支・資産等の概況は次のとおりとなりました。

収支の概況について、収入面では、保険料等収入が2兆5085億円(前年度比24.3%減)、資産運用収益が7587億円(同2.0%増)、支出面では、保険金等支払金が1兆9723億円(同1.3%減)、資産運用費用が1755億円(同0.6%減)、事業費が3285億円(同5.3%減)となりました。こうした結果、経常利益は2299億円(同0.5%増)となりました。これに特別損益を加えた結果、当期純剰余金は654億円(同24.2%減)となりました。

また、当期末処分剰余金は704億円(前年度比14.1%減)となりました。

基礎利益については3525億円(前年度比4.4%増)となりました。当社では、変額年金保険について、期末時点の株価や為替の水準が満期まで継続したとしても将来の年金を確実にお支払いできるように、法令の定めに基づき標準責任準備金を積み立てておりますが、当年度末ではこの積立のうち58億円が戻入となりました(前年度末は91億円の戻入)。この要因を除いた実質的な収益についても、外貨建資産への投資拡大による運用収支の向上などにより前年度比増加し、堅調に推移しております。この基礎利益等をもとに引き続き内部留保を積み増し、財務基盤の強化を図っております。

年度末の総資産については31兆5369億円(前年度末比5.0%増)となりました。

当社では、将来の保険金等のお支払いに備えて、法令の定めに基づき、標準責任準備金の対象契約については標準責任準備金を、それ以外の契約については平準純保険料式の責任準備金を積み立てており、その額は年度末で25兆8005億円(前年度末比2.3%増)となりました。なお、平成18年度から、新たに年金支払いを開始した個人年金保険契約について、原則として年金支払開始時点での標準基礎率を適用し、責任準備金を追加で積み立てております。

保険金等の支払余力を表すソルベンシー・マージン比率については、873.6%(前年度末比46.7ポイント増)と引き続き十分な水準を確保しております。

(《ご参考》当社グループの収支・資産等の概況)

平成29年度における当社グループの収支・資産等の概況は次のとおりです。

	平成29年度	前年度比
経常収益	3兆7471億円	15.5%減
経常利益	2178億円	14.8%増
親会社に帰属する当期純剰余	698億円	24.6%増

	平成29年度	前年度比
グループ基礎利益*	3636億円	9.2%増

※グループ基礎利益は、住友生命とメディケア生命の基礎利益、シメトラ、パオベト・ホールディングス、BN1ライフ、P1CC生命の税引前利益(住友生命の持分相当額)を合算し、一部の内部取引調整等を行い算出しております。

	平成29年度末	前年度末比
総資産	36兆364億円	4.9%増

<対処すべき課題>

3カ年計画「スミセイ中期経営計画2019」の2年目にあたる平成30年度は、引き続き本計画の枠組みに沿った取組みを進めてまいります。

その中で、特に、住友生命「Vitality」の発売を契機として、健康増進という生命保険の新たな価値の提供に注力することにより、お客さまの健康状態の向上や健康長寿社会の実現に向けた取組みを進め、「お客さま」「社会」「会社・職員」が共有の価値を創造していく「CSV**6プロジェクト」の取組みを加速してまいります。また、デジタル・イノベーションの重要性が増す中、蓄積された各種データをビッグデータとして活用することで、お客さまに新しい経験や価値を提供することができる新商品やサービスの開発につなげていくことも検討しております。こうしたFinTech**7の活用等を加速させる拠点として、平成30年1月に米国のシリコンバレーに職員を派遣し、同年4月に「スミセイ・デジタル・イノベーションラボ」を開設しました。東京・シリコンバレーを拠点として、当社グループ会社や本分野に強みを持つ企業と連携することにより、グローバルな推進体制でイノベーションの取組みを進めてまいります。

また、働き方変革を通じて、お客さま・マーケット目線の業務に一層注力していくために、継続的な既存業務の見直しや柔軟な働き方が可能な勤務制度への改正等により、お客さま本位での生産性の向上を図ってまいります。その一環として、平成30年度に営業用携帯端末を刷新し、新契約手続きの電子化を導入するなど、お手続きの効率化によるお客さまの利便性向上に努めてまいります。

さらに、収益基盤の多様化と企業価値の持続的成長を目指し、金融機関等との関係強化による販売ネットワークの拡大を通じて、金融機関等代理店・保険ショップチャネルにおけるプレゼンスの向上を図るとともに、シメトラの安定収益の実現およびアジア事業の企業価値向上に向けた海外事業の取組みを進めてまいります。また、資産運用面においては、引き続き2つのポートフォリオによる運用体制のもと、新たな運用手法の導入等、資産運用の高度化と適切なリスクテイクによる収益向上を図るとともに、持続可能な社会の実現に向けてESG投資**8方針の策定を検討してまいります。

※6：「CSV(Creating Shared Value)」とは、企業による「社会的課題の解決」と「企業価値の向上(利益や競争力の向上)」を両立させる経営の概念です。

※7：「金融におけるICT(情報通信技術)の活用」を意味する「Finance」と「Technology」を掛け合わせた造語です。

※8：ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)の頭文字をとったものです。ESG投資とは、ESGなどの非財務情報も考慮しつつ、投資先企業等を選別して行う投融資です。

こうした取組みを通じて、お客さま本位の業務運営をより一層推進し、「お客さまからみて『薦めたい』会社、職員からみて『いきいきと働ける』会社、社会からみて『なくてはならない』会社」の実現を目指してまいります。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度(当期)
年度末契約高		兆 億円	兆 億円	兆 億円	兆 億円
	個人保険	89 0604	84 0193	77 5441	71 7512
	個人年金保険	13 5550	13 9964	16 0025	15 6215
	団体保険	31 7323	31 5591	31 4854	31 8890
	団体年金保険	2 6730	2 5555	2 5654	2 6248
	その他の保険	2228	2173	2129	2103
		兆 億 百万円	兆 億 百万円	兆 億 百万円	兆 億 百万円
保険料等収入	2 5795 17	3 0220 00	3 3154 80	2 5085 79	
資産運用収益	8806 29	5851 54	7440 52	7587 32	
保険金等支払金	2 3025 38	2 4775 69	1 9992 14	1 9723 30	
経常利益	2265 20	2375 03	2287 93	2299 33	
当期純剰余	1352 06	833 87	862 64	654 22	
社員配当準備金繰入額	593 58	515 48	517 35	528 04	
総資産	27 3610 19	27 6415 83	30 0269 83	31 5369 34	

- (注) 1. その他の保険には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険が含まれております。
2. 各保険種類の年度末契約高は次によります。
a. 個人保険、団体保険の金額は、主たる保障額です。
b. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金との合計額です。
c. 団体年金保険の金額は、責任準備金です。

《ご参考》当社グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度(当期)
	兆 億 百万円	兆 億 百万円	兆 億 百万円	兆 億 百万円
経常収益	3 5826 73	3 7335 84	4 4339 40	3 7471 35
経常利益	2171 78	2210 39	1897 56	2178 67
親会社に帰属する当期純剰余	1253 47	661 23	560 68	698 35
包括利益	6348 62	△ 1272 77	566 90	1674 68
純資産額	1 9002 96	1 6403 90	1 6129 83	1 6568 20
総資産	27 4907 04	31 7970 49	34 3528 70	36 0364 43

(3) 支社等及び代理店の状況

区 分	前期末	当期末	当期増減(△)
	店	店	店
支社	87	87	0
事業部	2	2	0
支部	1,412	1,432	20
海外駐在員事務所	4	4	0
計	1,505	1,525	20
代理店	499	502	3

(4) 使用人の状況

区 分	前期末	当期末	当期増減(△)	当期末現在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
	名	名	名	歳	年	千円
内務職員	10,983	10,954	△29	45	15	346
営業職員	31,852	31,894	42	48		

(5) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(6) 資金調達の状況

米ドル建劣後特約付社債の発行により、平成29年9月に13.4億米ドル(1454億円)を調達しました。
また、基金について、平成29年8月に700億円を償却しました。

(7) 設備投資の状況

イ 設備投資の総額 (単位：百万円)

設備投資の総額	61,161
---------	--------

(注) 設備投資の総額は、有形固定資産及び無形固定資産に係るものです。

□ 重要な設備の新設等

平成29年度は、国内不動産の取得・改修およびソフトウェアの取得等、ならびに国内不動産の売却等を実施しましたが、重要な設備の新設、拡充、改修、および重要な設備の処分、除却として特記する事項はありません。

(8)重要な子会社等の状況

a. 子会社(保険業法第2条第12項に規定する子会社)

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
メディケア生命保険株式会社	東京都江東区	生命保険業	平成21年10月1日	40,000百万円	100%
スミセイ情報システム株式会社	大阪府大阪市	コンピューター関連業務	昭和46年5月12日	300百万円	100%
株式会社スミセイビルマネジメント	東京都中央区	不動産維持管理業	昭和42年6月1日	100百万円	100%
いずみライフデザイナーズ株式会社	東京都港区	保険募集業	昭和58年1月4日	100百万円	100%
株式会社スミセイ・サポート&コンサルティング	東京都新宿区	保険募集業	平成7年4月3日	100百万円	100%
スミセイビジネスサービス株式会社	大阪府大阪市	事務処理代行業	昭和60年1月4日	70百万円	100%
株式会社スミセイハーモニー	大阪府大阪市	事務受託業	平成13年2月1日	50百万円	100%
住生物産株式会社	大阪府大阪市	物品販売業	昭和44年1月13日	10百万円	100%
株式会社シーエスエス	大阪府大阪市	収納代行業	昭和51年2月16日	10百万円	100%
株式会社保険デザイン	大阪府大阪市	保険募集業	平成20年7月1日	20百万円	95%
スミセイ保険サービス株式会社	大阪府大阪市	生保確認業	昭和53年5月1日	15百万円	80% (100%)
新宿グリーンビル管理株式会社	東京都新宿区	不動産維持管理業	昭和60年10月30日	20百万円	3.52% (64.70%)
Symetra Financial Corporation	Bellevue, U.S.A.	金融持株会社	平成16年2月25日	1米ドル (106円)	100%

※Symetra Financial Corporationの資本金額(1米ドル)は、登録州での一般的な資本金額です。なお、同社傘下の子会社9社の資本金額合計は、13百万米ドルです。

b. 関連法人等(保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等)

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
株式会社エージェント	東京都港区	保険募集業	平成13年6月1日	109百万円	49.80%
日本ビルファンドマネジメント株式会社	東京都千代田区	投資信託委託業および投資法人資産運用業	平成12年9月19日	495百万円	35%
マイコミュニケーション株式会社	愛知県名古屋市	保険募集業	平成12年5月1日	76百万円	33.09%
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区	投資運用業	昭和60年7月15日	2,000百万円	20%
ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社	東京都中央区	確定拠出年金運営管理業	平成12年9月21日	1,600百万円	15.95%
PT BNI Life Insurance	Jakarta, Indonesia	生命保険業	平成8年11月28日	300,699 百万インドネシアルピア (2,345百万円)	39.99%
Baoviet Holdings	Hanoi, Vietnam	金融持株会社	平成19年10月15日	6,804,714 百万ベトナムドン (31,720百万円)	18.00%

(注) 1. 当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等のうち重要なものについて記載しております。なお、上記のほか、Symetra Financial Corporation傘下の生命保険業を営む会社等9社が子会社、Baoviet Holdings傘下の生命保険業を営む会社等3社が持分法適用の関連法人等となっておりますが、記載を省略しております。
2. 当社が有する子会社等の議決権比率の()内は、当社と当社の子会社が保有する議決権を合計した割合です。
3. 資本金の()内には、当事業年度の末日の為替相場により換算した円貨額を記載しております。

(9)事業の譲渡・譲受け等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
平成29年7月21日	当社は、株式会社保険デザインの株式を取得しました。これにより同社は当社の子会社となりました。
平成30年1月9日	当社は、株式会社エーエージェントの株式を追加取得しました。これにより同社は当社の関連法人等となりました。
平成30年1月15日	当社は、マイコミュニケーション株式会社の株式を取得しました。これにより、同社は当社の関連法人等となりました。

2. 会社役員に関する事項

(1)会社役員状況

a. 取締役

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
佐藤 義雄*	取締役会長 指名委員 報酬委員	・読売テレビ放送株式会社 社外取締役 ・パナソニック株式会社 社外監査役 ・サカタインクス株式会社 社外監査役	
橋本 雅博*	取締役 指名委員 報酬委員	・一般社団法人生命保険協会 会長	
野呂 幸雄*	取締役		
本城 正哉	取締役 監査委員		
篠原 秀典*	取締役		
本林 徹	取締役 (社外役員) 監査委員長	・松田総合法律事務所 顧問	
大日向 雅美	取締役 (社外役員) 指名委員 報酬委員	・恵泉女学園大学 学長 ・特定非営利活動法人あい・ぼーとステーション 代表理事	
山下 徹	取締役 (社外役員) 指名委員長 報酬委員長	・株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 相談役 ・三井不動産株式会社 社外取締役 ・エーザイ株式会社 社外取締役	
矢吹 公敏	取締役 (社外役員) 指名委員 報酬委員	・矢吹法律事務所 パートナー ・SCSK株式会社 社外取締役	
釜 和明	取締役 (社外役員) 監査委員	・株式会社IHJ 相談役 ・極東貿易株式会社 社外取締役 ・コニカミノルタ株式会社 社外取締役 ・日本精工株式会社 社外取締役 ・公益財団法人財務会計基準機構 代表理事 理事長	
森 公高	取締役 (社外役員) 監査委員	・日本公認会計士協会 相談役 ・株式会社日本取引所グループ 社外取締役 ・三井物産株式会社 社外監査役 ・東日本旅客鉄道株式会社 社外監査役	公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注) 1. *印を付した取締役は、執行役を兼務しております。

2. 監査委員会については内部監査部をはじめとした社内関連部門との十分な連携が必要であることを踏まえ、監査の実効性を確保する観点から、社内取締役である本城正哉を常勤の監査委員として選定しております。

b. 執行役

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
佐藤 義雄*	代表執行役		・「a. 取締役」参照
橋本 雅博*	代表執行役社長		・「a. 取締役」参照
野呂 幸雄*	代表執行役専務	[事務サービス企画部、契約サービス部、お客さまサービス部、保険金部、契約審査部、法人総合サービス部]担当	
篠原 秀典*	代表執行役専務	[企画部、勤労部、商品部、情報システム部]担当	
藤戸 方人	執行役専務	[運用企画部、ALM証券運用部、バランスファンド運用部、特別勘定運用部]担当	
古河 久人	執行役常務	[調査広報部、ブランドコミュニケーション部]担当	
荒木 登志松	執行役常務	[年金事業部、法人総括部、第1総合法人部、都心法人推進部]担当	
河野 伸三	執行役常務	[財務部、不動産部]担当	
松本 英晴	執行役常務	[総務部、リスク管理統括部、コンプライアンス統括部、お客さま本位推進部、運用審査部]担当	
長瀧 研一	執行役常務	[営業企画部、ウェルズ開発部、営業総括部、営業人事部、営業教育部、損保事業部、既契約サービス推進部、首都圏本部、中部本部、近畿北陸本部]担当	
角 英幸	執行役常務	[主計部、経理部、運用管理部]担当	・公益社団法人日本アクチュアリー会 理事長
藤山 勝伸	執行役常務	[内部監査部]担当	
酒井 真史	執行役常務	[代理店事業部、代理店事業管理部、代理店営業部]担当	
栄森 剛志	執行役常務	[国際業務部、人事部、事業企画部]担当	

(注) 1. *印を付した執行役は、取締役を兼務しております。

2. 平成30年4月1日付で、執行役常務荒木登志松は執行役専務に就任しました。

(2)会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等
取締役	9	164
執行役	16	786
計	25	951

(注) 1. 取締役と執行役の兼務者の支給人数および報酬等は、執行役の欄に記載しております。
2. 「執行役および取締役の報酬等の内容の決定に関する方針」は以下のとおりです。

- 基本方針
取締役・執行役の報酬等に関しては、取締役・執行役の職務の内容および当社の状況等を勘案して決定するものとする。
具体的には、以下の通りとする。
 - 契約者およびその他ステークホルダーに対する説明責任を果たしうる公正かつ合理性の高い報酬内容とする。
 - 企業価値の増大に向けた役員へのインセンティブを高める報酬内容とする。(経営の監督を担う非執行の取締役に對しては、本項目は適用しない)
 - 報酬等の水準は、外部専門機関の調査結果等を活用し、他社水準等を勘案し、誠実な業務遂行等を通じて持続的・安定的に成長する会社を目指すという役員への役割と責任および業績に報いるに相応しいものとする。
 - 優秀な人材を当社の取締役及び執行役として確保することができる報酬内容とする。
- 報酬体系
業務執行を行う執行役と、経営の監督を担う非執行の取締役に對する報酬体系は別体系とする。
 - 取締役の報酬体系
取締役の職務は、経営の監督であり、その監督機能を十分に発揮できるよう、職務内容に応じた固定報酬とする。なお執行役を兼務する取締役に對しては、取締役に對する報酬を支給しない。
 - 執行役の報酬体系
執行役の報酬は「固定報酬」と「業績連動報酬」とで構成するものとする。なお使用人を兼務する執行役に對しては、執行役の報酬のみとする。
具体的には、以下の通りとする。
 - 固定報酬
役位および職務内容に応じ決定する。
 - 業績連動報酬(単年度)
役位及び職務内容別に定め、会社業績に応じ、一定の範囲内で決定する。
全社業績連動指標は前年度のEV事業収益の達成率(経営計画との対比)とし、その達成率を乗じて業績連動報酬を決定する。なお達成率は上下限を90%~120%とする。
業績連動報酬は財務の健全性や規制等を踏まえ、またこれまでの水準を考慮し、報酬総額の約3割(27.5%)とする。部門評価対象の執行役に對しては業績連動報酬のうち、上記全社業績連動指標が70%、部門評価対象は30%とする。
 - 業績連動報酬(中長期)
執行役には、中長期で顕著な業績貢献がある場合には、退任時に報酬委員会で決議の上、執行役在任期間のEVの倍率をベースに業績連動報酬を支給することができる。
なお執行役の責任による不祥事が発生した場合には、報酬委員会で決議の上、全額または一部を没収できることとする。
(注)取締役および執行役への退任慰労金は、年功要素が強いため、平成18年に廃止している。
- 報酬の水準
同業他社も含め、産業界で中上位の水準を志向する。そのため外部専門機関の調査結果等入手し、報酬委員会にて適宜見直しを行うこととする。

(3)責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
本林 徹 大日向 雅美 山下 徹 矢吹 公敏 釜 和明 森 公高	保険業法第53条の36の規定において準用する会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を保険業法第53条の36の規定において準用する会社法第425条第1項第1号に掲げる額に限定する。

3. 社外役員に関する事項

(1)社外役員の兼職その他の状況

a. 他の法人等の業務執行者との兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
大日向 雅美	恵泉女学園大学 学長 当社と学校法人恵泉女学園の間に特別な関係はありません。 特定非営利活動法人あい・ぼーとステーション 代表理事 当社は、特定非営利活動法人あい・ぼーとステーションに對し、子育て支援に関連した助成を行っております。
矢吹 公敏	矢吹法律事務所 パートナー 当社と矢吹法律事務所の間に特別な関係はありません。
釜 和明	公益財団法人財務会計基準機構 代表理事 理事長 当社と公益財団法人財務会計基準機構の間に特別な関係はありません。

b. 他の法人等の社外役員との兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
山下 徹	三井不動産株式会社 社外取締役 当社は、三井不動産株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式、債券を保有するとともに融資を行っております。 イーザイ株式会社 社外取締役 当社は、イーザイ株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式を保有するとともに融資を行っております。
矢吹 公敏	SCSK株式会社 社外取締役 当社は、SCSK株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式を保有しております。
釜 和明	極東貿易株式会社 社外取締役 当社は、極東貿易株式会社の株式を保有しております。 コニカミノルタ株式会社 社外取締役 当社は、コニカミノルタ株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式を保有しております。 日本精工株式会社 社外取締役 当社は、日本精工株式会社の株式、債券を保有しております。
森 公高	株式会社日本取引所グループ 社外取締役 当社は、株式会社日本取引所グループと保険の取引があります。また、同社の株式を保有しております。 三井物産株式会社 社外監査役 当社は、三井物産株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式、債券を保有するとともに融資を行っております。 東日本旅客鉄道株式会社 社外監査役 当社は、東日本旅客鉄道株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式、債券を保有するとともに融資を行っております。

c. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員(業務執行者であるものを除く)との親族関係
該当事項はありません。

(2)社外役員の実活動状況

氏名	在任期間	取締役会および各委員会への出席状況	取締役会および各委員会における発言 その他の活動状況
本林 徹	平成20年7月1日就任	取締役会13回開催、 うち13回出席 監査委員会14回開催、 うち14回出席	法律の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。
大日向 雅美	平成21年7月2日就任	取締役会13回開催、 うち13回出席 指名委員会4回開催、 うち4回出席 報酬委員会5回開催、 うち4回出席	社会保障分野の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。
山下 徹	平成27年7月2日就任	取締役会13回開催、 うち13回出席 指名委員会4回開催、 うち4回出席 報酬委員会5回開催、 うち5回出席	ITシステム会社の代表取締役経験者として、当社の経営について有益な発言を行っております。
矢吹 公敏	平成27年7月2日就任	取締役会13回開催、 うち12回出席 指名委員会4回開催、 うち4回出席 報酬委員会5回開催、 うち4回出席	法律の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。
釜 和明	平成28年7月5日就任	取締役会13回開催、 うち11回出席 監査委員会14回開催、 うち13回出席	総合重機メーカーの代表取締役経験者として、当社の経営について有益な発言を行っております。
森 公高	平成29年7月4日就任	取締役会10回開催、 うち10回出席 監査委員会10回開催、 うち10回出席	企業会計の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。

(注) 1. 本林徹および大日向雅美の在任期間については、監査役就任からの期間を記載しており、平成27年7月2日の指名委員会等設置会社移行と同時に、取締役
に選任され就任しております。
2. 森公高については、平成29年7月4日の取締役および監査委員就任以降、当事業年度に開催された取締役会および監査委員会への出席状況を記載して
おります。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

報酬等合計	支給人数	保険会社からの報酬等	保険会社の親会社等からの報酬等
	7	109	—

4. 基金に関する事項

(1) 基金拠出額

100,000百万円

(2) 当年度末基金拠出者数

4名

(3) 基金拠出者

基金拠出者の氏名又は名称	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額	基金拠出割合
	百万円	%
住友生命第5回基金流動化特定目的会社	50,000	50
株式会社三井住友銀行	31,000	31
三井住友信託銀行株式会社	16,000	16
三井住友海上火災保険株式会社	3,000	3

(注) 住友生命第5回基金流動化特定目的会社は、基金債権を裏付け資産とする特定社債を発行し、発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任あずさ監査法人 指定有限責任社員 小倉 加奈子 指定有限責任社員 橋本 克己 指定有限責任社員 鈴木 崇雄	238※ ※当社と会計監査人との間の監査契約において、保険業法に基づく監査と金融商品取引法に準じた監査の監査報酬の額を明確に区分できないため、その合計額を記載しております。	監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認した結果、会計監査人の報酬等について、同意を行っております。また、当社は、会計監査人に対して、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務以外の業務である「財務・税務デューデリジェンス業務及び関連するアドバイザリー業務」等についての対価を支払っております。

(注) 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は390百万円です。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

1. 監査委員会は、保険業法第53条の9第1項に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任適否の検討を行います。監査委員会は、監査委員全員の同意により、解任することが妥当と判断する場合には、会計監査人を解任します。
2. 監査委員会は、前項に定める事由に該当すると認められる場合のほか、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任適否の検討を行います。監査委員会は、総代会決議により会計監査人を解任することが妥当と判断する場合には、総代会に提出する会計監査人の解任の議案の内容を決定します。
3. 監査委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制および独立性などが不適切と認められる場合には、会計監査人の不再任の検討を行います。監査委員会は、会計監査人を不再任とすることが妥当と判断する場合には、総代会に提出する会計監査人の不再任の議案の内容を決定します。

- ロ. 当社の重要な子法人等のうち、Symetra Financial Corporationは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、経営の根本精神を表した企業理念である「経営の要旨」を頂点とし、「経営の要旨」に示された当社の普遍的な使命をCSRの視点から再整理した「CSR経営方針」、および中長期的に実現すべき顧客視点から見た会社のめざすべき姿を示す「住友生命ブランドビジョン」を経営方針としている。

これらによって構成される経営方針に則り、業務の健全性および適切性の確保に向けた内部統制システムの整備に係る基本方針として、保険業法第53条の30第1項第1号口およびホの規定に基づき取締役会が本方針を定め、役職員に対して周知徹底を図るとともに法令に基づく開示を行う。

当社は、本方針に則って内部統制システムを整備するとともに、取締役会においてその実効性を検証し、必要な改善を図ることとするほか、内部統制システムの運用状況の概要の開示を行う。

1. 監査委員会の職務の執行のための体制

① 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

- a. 監査委員会の直属の組織である監査委員会事務局を置く。
- b. 監査委員会事務局には、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員の指示命令に基づき監査委員会を補助する監査委員会事務局長および職員(以下、あわせて「所属職員」という)を配置する。
- c. 監査委員会事務局に関する以下の事項について、あらかじめ監査委員会の同意を得る。
 - (1) 定員および予算
 - (2) 所属職員の異動、給与、考課および賞罰

② 監査委員会への報告に関する体制

- a. 次に掲げる方法により、監査委員会への報告体制を確保する。
 - (1) 重要な会議への監査委員の出席
 - (2) 当社およびグループ会社(「グループ会社経営管理方針」に定めるものをいう)の取締役、執行役、監査役、執行役員その他の使用人またはこれらの者から報告を受けた者からの監査委員会または監査委員会が選定する監査委員への報告
- b. 監査委員会への報告を要する事項は次に掲げる事項とする。
 - (1) 担当執行役(担当執行役員を含む。以下同じ。)以上の職位によって決裁された事項
 - (2) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実(グループ会社における事実を含む)
 - (3) 法令または定款に違反する重大な事実(グループ会社における事実を含む)
 - (4) 内部通報制度における通報状況(国内の子会社における通報状況を含む)
 - (5) 内部監査の実施状況およびその結果(グループ会社を対象とするものを含む)
 - (6) その他監査委員会が報告を求める事項
- c. bに掲げる報告を行った者に対して、不利な取扱いを行わない。

③ 監査委員の職務の執行(監査委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員会は、その職務の遂行上必要と認める費用については、あらかじめ予算を計上する。また、緊急または臨時に支出した費用については、監査委員会の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、これを負担する。

④ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査委員会には常勤の監査委員を置き、原則として常勤の監査委員は社内取締役とする。
- b. 内部監査部長の選任にあたっては、あらかじめ監査委員会の同意を得る。
- c. 監査委員会または監査委員会が選定する監査委員は、監査職務を遂行するために必要があるときは、内部監査部長に対して必要な報告または調査を指示する。内部監査部長は、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員の指示あるときは、当該指示に従い、必要な対応を講じる。
- d. 前3項ならびに前記a、bおよびcに定めるもののほか、「監査規則」にも留意し、監査委員会と代表執行役等との意思疎通・情報交換を行うための体制を整備するなど監査委員会の監査が実効的に行われるために必要な体制を確保する。

「監査委員会の職務の執行のための体制」の運用状況の概要

監査委員会の職務の執行に資するべく、①から④に記載の体制整備等を実施している。

2. 業務の適正を確保するための体制

① 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 経営方針および役職員の行動の基本原則を定めた「住友生命グループ行動憲章」によって、高い企業倫理に則った適正な事業活動の遂行を図る。
- b. 法令等遵守に関する基本的な枠組みを定めた「法令等遵守方針」、保険募集の適正確保に向けた「保険募集管理方針」、および「内部監査方針」に基づき、以下のとおり法令等遵守を徹底する。
 - (1) コンプライアンス統括部が全社の法令等遵守に関する事項を一元的に管理する。
 - (2) 内部通報制度を設けるとともに公益通報者の保護を図ることで、自浄機能を高める。
 - (3) コンプライアンス統括部担当執行役は、法令等遵守に関する重要事項を取締役に報告するとともに、監査委員会との意思疎通を図る。
- c. 執行役の選任にあたっては、候補者の知識経験および社会的信用等を適切に勘案する。
- d. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応方針」に基づき、断固たる態度で組織的に対応することにより、同勢力との関係を遮断し排除する。

「執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
また、平成29年度においては、職場環境コンプライアンスの徹底、内部通報・相談窓口の認知度向上、および反社会的勢力への対応の効率化等の取組みを行っている。

② 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

保存すべき情報および保存期間を規定する「情報保存規程」に基づき情報の保存および管理を行い、保存期間内の情報を閲覧できるものとする。

「執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
また、平成29年度においては、文書量の削減および効率的な文書管理に向けた取組み等を実施している。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 全社の統合的なリスク管理に関する基本的な枠組みを定めた「統合的リスク管理方針」、およびリスクの種類に応じた各リスク管理方針に基づき、以下のとおりリスク管理を行う。
- (1) リスク管理統括部が全社の統合的なリスク管理を行うとともに、各リスク管理部門が各リスクを管理する。
- (2) リスク管理統括部担当執行役は、リスク管理に関する重要事項を取締役会に報告するとともに、監査委員会との意思疎通を図る。
- b. 通常のリスク管理だけでは対処できないような危機発生時の対応を定めた「危機管理規程」に基づき、危機対応を行う。また、危機発生により、業務の継続が通常の方法では困難となる場合は、「業務継続計画(BCP)」に基づき、重要業務継続に向けた対応を行う。

「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
また、平成29年度においては、資産運用収益向上への取組みを踏まえた資産運用リスク管理面の対応等、統合的リスク管理の高度化に関する取組みを実施するとともに、大規模災害等対策訓練等の取組みを継続的に行っている。

④執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 組織・事務分掌を定めた「組織規程」および決裁方法・職位を定めた「職務権限規程」等の社内規定に基づき、業務の適切かつ効率的な役割分担と相互牽制を図る。
- b. 経営計画の枠組みを定めた「経営計画規程」に基づき経営計画を策定し業務を執行するとともに、定期的に振返りを行い必要な改善を図る。

「執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
また、平成29年度においては、コーポレートガバナンスの不断の改善に向けた取組みや、中期経営計画の下でのPDCA機能の向上に向けた取組み、「働き方変革」による生産性向上のための取組み等を行っている。

⑤相互会社およびその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社およびグループ会社それぞれが高い企業倫理に則り公正な事業活動を行うことで、企業集団の業務の適正が確保されるよう、「住友生命グループ行動憲章」を制定する。
- b. 「グループ会社経営管理方針」および経営管理に関する契約に基づき、以下の事項を含むグループ会社の経営管理を行う。
- (1) グループ会社の経営状況等に関する取締役会または経営政策会議への報告
- (2) 子会社におけるリスク管理に関する規程の整備およびグループ会社リスク管理計画の策定・定期的な振返り
- (3) グループ会社経営管理計画および子会社における年度経営計画の策定・定期的な振返り
- (4) 子会社における法令等遵守に関する規程の整備およびコンプライアンス・プログラムの策定・定期的な振返り
- c. 必要に応じて当社の役職員をグループ会社の監査役または取締役として派遣し、グループ会社の内部統制システムの有効性を確認する。

「相互会社およびその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
また、平成29年度においては、国内グループ会社における自律的なガバナンスの強化、経営管理における関係部門の一層の役割発揮、および海外グループ会社の経営管理の実効性向上等の取組みを行っている。

⑥顧客保護が図られることを確保するための体制

お客さまの保護および利便性の向上に向けた各管理方針に基づき、保険金等の支払をはじめとする保険契約にかかる業務の管理を行うとともに、お客さま情報の保護およびお客さまの利益が不当に害されることがないよう利益相反の管理等を行う。

「顧客保護が図られることを確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
また、平成29年度においては、「お客さま本位の業務運営方針」の策定、「お客さま本位推進部」の設置等を通じて、お客さま本位の業務運営を推進するとともに、顧客保護に資する取組みを引き続き実施している。

⑦内部監査の実効性を確保するための体制

内部監査の実効性が確保されるよう「内部監査方針」を定め、以下のとおり内部監査を行う。

- a. 内部監査を受ける各組織等から独立した内部監査部が内部管理態勢等の適切性・有効性を検証し、課題・問題点の発見、内部管理態勢等の評価、改善に向けた提言およびフォローアップを行う。
- b. 内部監査部の担当執行役は、内部監査に関する重要事項を取締役会に報告するとともに、監査委員会との意思疎通を図る。

「内部監査の実効性を確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
また、平成29年度においては、内部監査部門の組織統合・新体制発足と同時に、内部監査中期計画の初年度として、同計画に定めた視点のうち、特に「内部監査プロセス・品質」に係る課題の改善に取り組み、内部監査の高度化・効率化および内部監査品質の向上が図られていると評価している。

7. その他

<相互会社制度運営に関する事項>

1. 平成29年9月5日、大阪府において総代候補者選考委員会が開催され、平成31年総代改選についての候補者の選考方針等が決定されました。
2. 当年度中の審議委員会開催状況は次のとおりです。
 - a. 平成29年5月25日、東京都において審議委員会を開催し、平成28年度事業概況および決算案等について報告しました。
 - b. 平成29年11月24日、東京都において審議委員会を開催し、平成29年度上半期事業概況等について報告しました。
3. 当年度中に全国各地の支社等において、合計89回ご契約者懇談会を開催し、1,766名のご契約者に出席いただきました。
4. 当年度末現在の社員数は7,029,691名、総代数は177名です。

<商品に関する事項>

1. 平成29年4月1日、団体信用生命保険がん保障特約および団体信用生命保険リビング・ニーズ特約を発売しました。団体信用生命保険がん保障特約は、被保険者が保険期間中に当社所定の悪性新生物(がん)に罹患したと診断確定された場合に、主契約保険金額と同額のがん保険金をお支払いします。団体信用生命保険リビング・ニーズ特約は、被保険者が保険期間中に余命6か月以内と判断された場合に、主契約保険金額と同額のリビング・ニーズ特約の特約保険金をお支払いします。
2. 平成29年4月17日、5年ごと利差配当付指定通貨建終身保険(一時払い)「笑顔の約束」を発売しました。主な特徴は以下のとおりです。
 - ・契約後一定期間の死亡保険金額(指定通貨(米ドルまたは豪ドル)建)を抑えることで、一定期間経過後の死亡保険金額を高めております。
 - ・契約後一定期間の死亡保険金額について、一時払保険料の円換算額を最低保証する特約を付加できるほか、一定期間経過後、契約者からの申し出により、円建終身保険に変更することが可能です。
 - ・契約日から15年経過以後の解約返戻金額(指定通貨建)は、ご契約時に確定します。
3. 平成30年3月23日、団体3大疾病保障保険「ホスピタA(エース)」を発売しました。主な特徴は以下のとおりです。
 - ・団体の役員・従業員(被保険者)が3大疾病(がん(悪性新生物)、急性心筋梗塞、脳卒中)に罹患し所定のお支払事由に該当した場合に、被保険者に3大疾病保険金をお支払いします(死亡・高度障害保障はありません)。
 - ・企業サポート特約を付加することにより、被保険者が3大疾病保険金のお支払い事由に該当した場合に、保険契約者である団体に特約3大疾病保険金をお支払いします。

<社会・文化貢献活動に関する事項>

1. 住友生命創業110周年記念事業として、健康増進をテーマにした新たな社会貢献事業「スミセイバイタリティアクション」を開始し、トップアスリートによる「親子スポーツイベント」の開催、「ランニングイベント」への協賛、健康増進に関する啓発セミナー等を実施しました。その他、乳がんの早期発見、早期診断、早期治療の大切さを伝えるピンクリボン運動を応援しております。
2. 子育て支援に関わる事業として、子育て団体の支援等を行う「未来を強くする子育てプロジェクト」、全国の学童保育等の運営を支援する「スミセイアフタースクールプロジェクト」、子どもの情操教育支援を目的とする「こども絵画コンクール」を実施しました。
3. 職員の社会貢献意識の醸成を図るため、各地で職員がボランティア活動を行う「スミセイ・ヒューマニー活動」を推進しました。また、24時間テレビ「愛は地球を救う」に協賛し番組と連携した募金活動を実施しました。
4. 環境保護活動の一環として、サンゴ礁の保全に取り組む団体への支援活動「サンゴ礁保全プロジェクト」を実施しました。
5. 当年度中に「社会及び契約者福祉増進基金」から総額7億4572万1366円の助成を行いました。その内訳は、子育て支援・次世代応援事業に1億2617万7025円、健康増進事業に1億3289万6775円、地域社会関連事業に564万7566円、地球環境保全事業に1000万円、一般財団法人住友生命福祉文化財団に3億8500万円、公益財団法人住友生命健康財団に8600万円です。